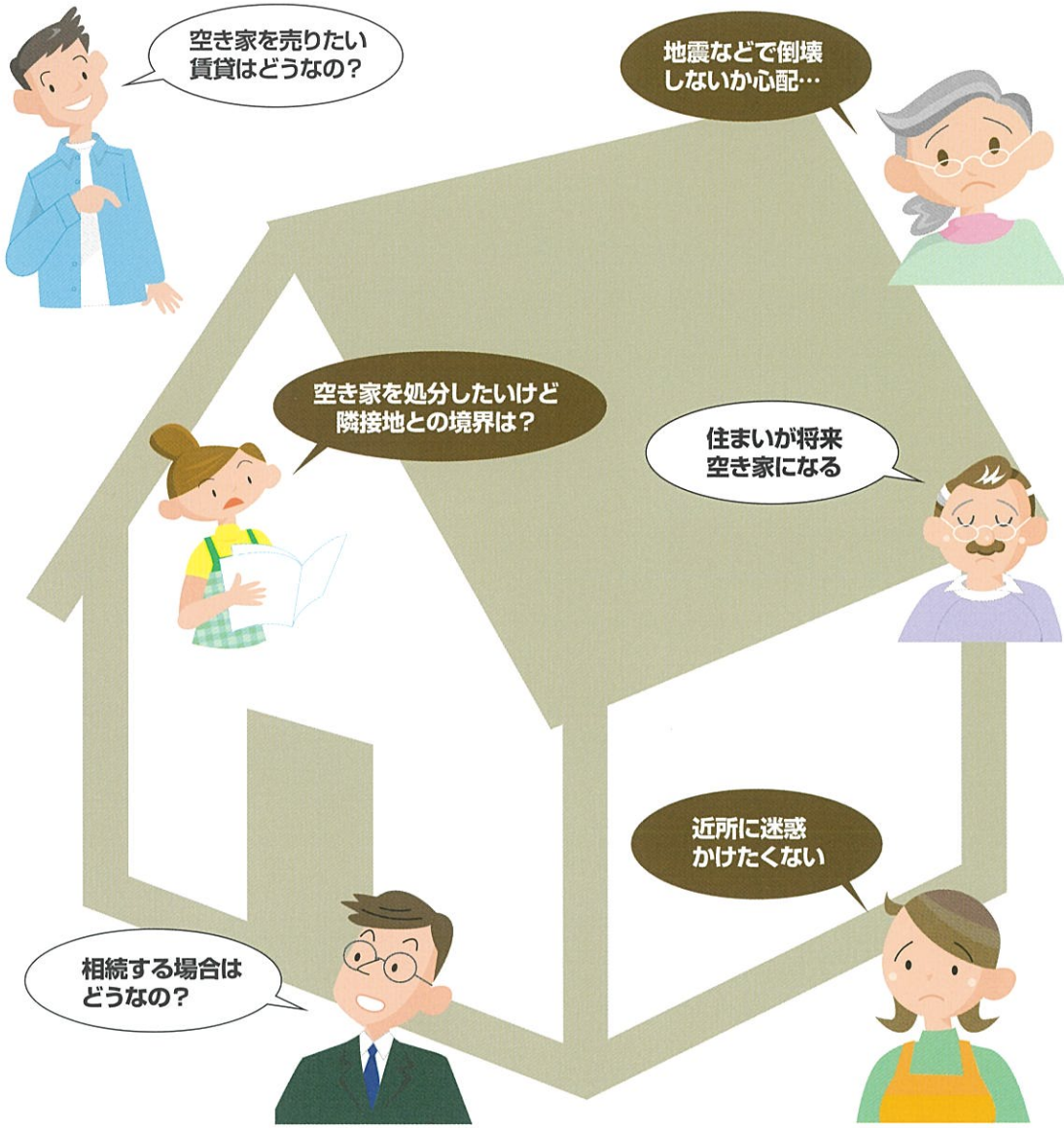


空き家についてお困りのことや、心配なことはありませんか？

空き家

無|料

相談会



市内に空き家を所有している方、将来所有する可能性のある方を対象に市職員が一般的なご相談にお応えします。

日時 令和6年3月16日 土

午前の部 10時~12時

午後の部 13時~16時

会場 飯高地域振興局 1階 応接室

●先着順で受付させていただき、相談にお応えします。●一つの相談につき、相談時間は30分までとします。

お問い合わせ 松阪市建築開発課 空家対策係

TEL 0598-53-4174 FAX 0598-26-9118

電子メール kenka.div@city.matsusaka.mie.jp